

I 成果指標の進捗状況

滋賀県農業・水産業基本計画の進行管理 資料

成果指標については、以下により進捗を把握する。

ア 数値で表せるもの 達成率により進捗を把握

目標が策定時より数値の増加を目指すもの (実績-策定時)/(目標-策定時)×100

目標が策定時より数値の減少を目指すもの (策定時-実績)/(策定時-目標)×100

(注)達成率がマイナスとなったものについては0%以下、

100を超えたものについては100%以上とする。

イ 数値で表せないもの 達成度により進捗を把握

(7)「目標達成に向けて着手」 (4)「目標の半ば程度まで達成」

(9)「目標の半ば程度以上達成」 (5)「目標をほぼ達成」または「目標達成」

指 標	単位	策定時現状		実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32			
1. 力強い農業・水産業の確立										
(1) 元気な担い手による魅力ある経営の展開										
1	「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数	集落	-	246					800 (H28~32 の累計)	31
2	新規就農者数	人	520 (H22~26 の累計)	110					500 (H28~32 の累計)	22
3	新規漁業就業者数	人	4 (H22~26 の累計)	0					10 (H28~32 の累計)	0
(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興										
4	主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	68.5					60	100以上
5	水田の利用率	%	108	109.5					110	75
6	園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)					[130] 125	100
7	近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478					14,000	34
8	和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,035 (速報値)					2,040	10
9	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	集計中					1,600	
10	外来魚生息量	トン	916 (H25)	1,240 (H27)					600	0以下
11	カワウ生息数	羽	8,429	7,767					4,000	15
(3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大										
12	ホームページ「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)					71万 (年間)	31
13	環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1					50	55
14	「おいしがうれしが」キャンペーン 県内登録店舗数	店舗	1,241	1,388					1,600	41
(4) 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全										
15	滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数	地区	20	28					40	40
16	農地集積を目的としたほ場整備(面整備)に新たに着手する面積	ha	-	-					213	0
17	保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を策定する土地改良区数	土地改良区	-	2					17	12
18	コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積	ha	72.7	72.7					80.1	0

指 標	単位	策定時現状		実績					目標	達成率
		H26	H28	H29	H30	H31	H32	%		
2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興										
(1) 多様な主体による農地等の維持保全										
1	「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数（再掲）	集落	—	246					800 (H28～32 の累計)	31
19	農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）	ha	35,276	36,035					38,600	23
20	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）	ha	1,575	1,691					1,895	36
21	ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	36	76					140	38
22	農振農用地区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）	ha	369	360					300	13
(2) 農村・漁村の持つ地域資源の活用										
23	「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認	承認	—	準備会設立					承認	目標達成に向けて着手
24	県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794					47,000	0以下
3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開										
25	環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45					50以上	44
26	魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37					60	26
27	流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	16,159	17,276					17,860	66
10	外来魚生息量（再掲）	トン	916 (H25)	1,240 (H27)					600	0以下
11	カワウ生息数（再掲）	羽	8,429	7,767					4,000	15

II. 重点政策ごとの進捗状況および評価

力強い農業・水産業の確立（1）元気な担い手による魅力ある経営の展開

【成果指標の進捗状況】

指標	単位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数	集落	—	246				800 (H28～32の累計)	31	
新規就農者数	人	520 (H22～26の累計)	110				500 (H28～32の累計)	22	
新規漁業就業者数	人	4 (H22～26の累計)	0				10 (H28～32の累計)	0	

【評価と今後の課題】

①競争力のある担い手の育成

複合化、6次産業化など経営の高度化および農地の集積等による生産コストの低減、作業の効率化を進めることにより、収益の増加を図り、競争力のある担い手を育成します。

【評価と今後の課題】

○集落営農については、「地域農業戦略指針」に基づき集落での話し合いを進めるとともに、アドバイザーの派遣等により集落営農組織の複合化・法人化や広域化の支援を行いました。
 ○6次産業化については、各種研修会や専門家派遣等を通じて、新たな取組の実践者数を増やすことができました。また、県商工観光労働部と連携し、平成28年度に農業を核として産業の枠を超える新ビジネスを創造するため、70以上の多種多様な業種の事業者の参画を得て、「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」を設立しました。今後も専門家派遣や研究会の活動を通じて、6次産業化や産業の枠を超えた新ビジネス創造に向けた活動を支援していきます。
 ○農地の集積については、人・農地プラン作成・見直しの推進や集落の話し合いを進め、農地中間管理機構等を通じて担い手への集積が図られました。(平成29年3月現在 56.0%(前年度より3.7ポイントアップ))今後も担い手への農地集積を支援していきます。
 ○耕畜連携分野においては、コントラクターを活用した稲WCS等の飼料生産を充実強化するため、コントラクター、耕種農家、畜産農家等と連携し、地域のクラスター事業を活用して、飼料生産の取組面積拡大と品質向上に取り組みました。今後も引き続き、コントラクターの充実強化を図っていきます。

②農業・水産業の新たな人材の確保・育成

子どもの頃から成長段階に応じて、ものを育て、命を育み、いただく、五感で感じる体験活動と農業・水産業に誇りを持って取り組む将来の担い手づくりを進めます。
 体験等を通じた就業意欲の喚起から就業相談、技術の習得、さらに就業後の定着を図るための技術・経営指導まで、切れ目のない対策を講じ、経営を取り巻く環境に対応できる多様な新規就業者の確保・育成を図ります。

【評価と今後の課題】

○新規就農者については、相談窓口を設置し、就農相談から就農後の経営が安定するまで、それぞれの段階に応じて総合的に支援を実施した結果、目標数(毎年100名)を超える110名の新規就農者が確保できました。
 ○農業大学校では、次代を担う優れた人材を育成するため、実践学習の充実と就農支援を実施したことなどにより、平成28年度に養成科を卒業した学生の就農率が、前年度に比べ17ポイント向上し53%となりました。
 ○新規漁業就業者については、相談対応窓口の設置や就業者支援フェアへの出展等により、就業を検討する20名からの相談を受け付け、うち8名の就業体験研修を実施しました。このうち2名については就業を希望し、さらに国の研修を受講しています。
 ○将来の担い手づくりについては、小学生自らが農産物を「育て」、「収穫し」、「食べる」という一貫した「たんぼのこ体験事業」の実施や、水産課職員が学校の授業や公民館の活動に出向き、琵琶湖の漁業や環境、食文化等についての出前講座、五感で感じるしがの農業体験などを実施しました。引き続きこれら取組を継続し、将来の本県農業の担い手づくりにつなげていきます。
 ○今後も、新たな人材の確保に向けて、中・高・大学生を対象とした各種農業体験の実施や、就農青年との交流会、インターンシップの実施、就農相談、就業フェア、農業法人等へのマッチングなど切れ目のない対策を講じていきます。
 ○特に、農業法人等への就農者の定着が約6割(3年後)と低いとため、今後は経営者側への人材育成研修会の充実により、定着率の向上を図っていきます。

③「地域農業戦略指針」に基づく担い手を支える集落の仕組みづくり

集落の話し合いに基づいて、担い手をはじめ、集落の農業者と住民が互いに支え合い、地域農業の持続・発展と「農」による地域再生を目指す活動が実践されるよう支援します。

【評価と今後の課題】

- 「地域農業戦略指針」の推進を通じて、各市町単位に設置している県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、各集落の役員等へ働きかけを行いました。
- また、集落での話し合いに専門家を派遣するとともに、集落での合意に基づき、その実現に向けて各農業農村振興事務所農産普及課の普及計画に取り上げて支援を行いました。
- この取組を通じて、集落営農組織の法人化、園芸品目の導入、担い手への農地の面的集積など、集落の活性化に向けた取組事例が増加しています。
- 引き続き、戦略推進会議での推進や農業・農村活性化サポートセンターを活用し、集落において将来の姿とその実現に向けて話し合いが行われるよう取組を進めていきます。

④農業・農村で活躍する意欲的な女性の育成と経営参画の促進

生活者や消費者の目線でアイデア豊富な女性が、その感性を農業経営で発揮できる場づくりと、農業・農村の活性化に向けた取組を推進します。

【評価と今後の課題】

- 食と農に興味ある女性を対象に、アグリビジネスの先駆者の講演や加工体験など5回の連続講座を開催(H26～H28)しました。その結果、毎年約30名程度が修了され、毎年10名程度が新たな事業を開始されました。
- また、「地域農業戦略指針」の推進を通じて、集落の活性化に向けた女性の能力の活用を促進し、集落営農組織での女性役員の登用、女性の能力を活用した6次産業化や園芸品目の導入などの取組が始まっており、引き続き女性の能力の活用を推進していきます。
- 今後は、県内の女性農業者団体等と協働し、女性農業者のネットワークを構築するとともに、新たな女性の農業参画や、女性農業者の経営参画を推進していきます。加えて、女性農業者の経営能力向上を図るための取組を実施していきます。

1. 力強い農業・水産業の確立 (2) 戦略的な農畜水産物の生産振興

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目 標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	68.5					60	100以上
水田の利用率	%	108	109.5					110	75
園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)					125	100
近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478					14,000	34
和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,035 (速報値)					2,040	10
琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	集計中					1,600	
外来魚生息量	トン	916 (H25)	1,240 (H27)					600	0以下
カワウ生息数	羽	8,429	7,767					4,000	15

【評価と今後の課題】

①「みずかがみ」の産地化と攻めの近江米振興

「みずかがみ」の産地化をはじめ、県内外の需要を切り拓く滋賀ならではの特色ある米づくりを進めるとともに、収穫前契約や買取集荷を進めることにより、本県産の主食用米の安定生産を図ります。

【評価と今後の課題】

○「みずかがみ」については、平成28年産米の食味ランキングにおいて2年連続となる「特A」評価を取得することができました。一方で、主力品種の「コシヒカリ」および「秋の詩」については、良食味米生産を推進しましたが、「特A」評価を取得することはできませんでした。

○引き続き、「みずかがみ」を含む3品種で「特A」評価を取得することができるよう、関係機関・団体が連携し、「近江米特Aプロジェクト」を実施し、良食味米生産のための指導・推進等を強化していきます。

○また、滋賀ならではの特色ある米作りについては、農業技術振興センターにおいて、病害に強いなど新たな水稻品種が育成できるよう、試験を実施しているほか、環境保全型農業の全国のトップランナーとして環境こだわり農業の深化に向けて、有機農業等の推進方策の検討を進めていきます。

○さらに、農業団体とともに需要に即した生産を推進した結果、集荷業者と卸売業者等の間の収穫前契約が拡大し、目標(収穫前契約の割合60%)を超える状況となり、今後は、生産者と集荷業者と間の契約栽培を積極的に推進していきます。

②地域特性に応じた戦略作物の本作化による水田のフル活用

契約栽培を基本として、地域の特性に応じた麦・大豆や飼料用米等の戦略作物の本作化を進めるとともに、品質・収量の改善および省力化を進めることにより、水田のフル活用を図ります。

【評価と今後の課題】

○前年と比較して、麦・大豆・飼料用米の作付面積が増加し、また野菜の面積も拡大するなど、水田のフル活用が進んでいます。

○麦については、作付増加に対応し、集落ぐるみなどによる団地化を推進し、ほぼ前年どおりの団地化率を維持しています。また、パン用小麦の産地育成に向けて、近江八幡市に麦類の乾燥調製施設を整備し、今後、当該施設を核としたパン用小麦の産地化を推進します。

○大豆については、本県の水田農業の戦略作物として作付拡大を推進した結果、前年を上回る作付が行われました。また、「大豆300A」技術などの収量・品質向上技術が定着しつつあり、引き続き、こうした技術が積極的に実践されるよう推進します。

○飼料用米については、生産調整面積の増加に伴い、麦・大豆の不適地等において推進し、作付面積が増加しました。

○園芸産地については、水稻と野菜との複合経営類型を3類型策定しました。今後、この類型をモデルとした本格的な園芸産地の育成を検討するほか、この3類型に加え、果樹、花きを複合品目とした経営類型を構築します。

③マーケットインの視点からの野菜等園芸作物や近江の茶の生産振興

ア 野菜等園芸作物

都市近郊の立地条件を生かし、生産物を都市へ出荷する「市場出荷型園芸」と消費者が来訪する「誘客型園芸」の2本柱で本県の園芸を振興します。

【評価と今後の課題】

○これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、平成32年目標の園芸特産品目の産出額125億円を達成したため、目標値を130億円に上方修正し、引き続き園芸振興を図ります。

○「市場出荷型園芸」の振興のためには、定時、定量、定質の生産出荷が求められることから、生産者の組織化による生産体制の強化が必要です。また、「誘客型園芸」、特に直売所を核とした園芸振興のためには、品揃えの充実、地域の特性に合った集客力のある目玉商品の開発、新たな観光農園の設置や効果的なPR手法などの戦略に基づいた産地の育成が必要です。

○そのため、県域の園芸農産振興協会（以下、協議会という）を核とした広域型産地の育成を支援するとともに、各地域においては、JA、市町、農業者が参画する地域協議会を15協議会組織し、地域の条件に応じた戦略的な産地づくりに向けた取組を開始しました。

○協議会で振興方策、推進品目などを盛り込んだ園芸振興戦略を策定し、複数JAの連携による広域型産地育成に向けた取組を推進した結果、新たに大津南部地域と東近江地域において複数JAが連携して「キャベツ」の生産出荷を行う広域型産地が育成できました。

○滋賀県農業技術振興センターが開発した省力生産技術が、6JAおよび集落営農組織等で導入され、キャベツの面積拡大が図られたほか、キャベツ、タマネギの収穫機やブロッコリーの定植機等の導入支援により、野菜の省力生産を推進しました。

○今後も引き続き、園芸振興戦略に基づき、協議会を活用した大型需要に対応する産地育成を推進するとともに、低コストで省力化に資する機械・施設の導入支援を継続し、野菜の生産拡大を図ります。また、各地域の創意工夫をこらした園芸作物の産地化を目指す取組を更に促進するため、引き続き、新たな協議会の組織化と産地戦略の策定、実践に対する支援を継続します。

イ 茶

茶生産者の経営発展に向けた産地の構造改革を進めるとともに、新たな需要の創出を図ることにより、高品質な近江の茶としての販路の拡大を図ります。

【評価と今後の課題】

○土山、信楽（朝宮）、日野（北山）、政所、マキノの5産地において、生産者組織が市町・JA等と連携して、個人経営体の組織化や法人化の推進、新規就農者の確保、担い手への茶園の集積による効率的な生産体制の構築、軽労化技術の導入や有望品種への改植、てん茶、かぶせ茶、新香味緑茶等の新たな茶種の生産、地元商工業者や観光業者との連携による新商品開発、販路拡大などを盛り込んだ産地戦略を策定しました。今後もこれら産地戦略に基づく取組を推進していきます。

○首都圏においては、JAこうかが行う販売開拓の取組を支援し、「近江の茶」の販売店1店舗（おちゃらかCOREDO室町店）や、取引業者3社（浅草ビューホテル・赤坂エクセル東急等）を開拓しました。

○輸出については、茶業指導所と連携し、輸出相手国を想定した病害虫防除技術を確立するとともに、輸出を目指す農業者に対し支援を行った結果、輸出向けに生産された荒茶量は21.3tとなりました。

○今後も、首都圏における近江の茶の認知度の向上を図るとともに、輸出需要の増加が見込まれるため、茶業指導所と連携し、病害虫防除技術や有機栽培など輸出に対応した生産技術の確立に向けた支援を行います。

④近江牛など畜産の振興と飼料自給率の向上

近江牛や酪農の生産基盤強化、資源循環型養豚や鶏卵・鶏肉の地産地消を進めるとともに、飼料自給率を上げることに伴い、本県の畜産を振興します。

【評価と今後の課題】

○近江牛の飼養頭数は、黒毛和種肥育牛の導入支援や遊休施設を活用した施設整備に対する支援により、増加しています。また、和牛子牛の生産頭数についても、畜産技術振興センターにおいて、高能力な繁殖用雌牛の生産・譲渡を行い、計画策定時に比べ増加しています。

○「近江牛」のブランド力を背景に、枝肉価格は堅調ではあるものの、子牛価格高騰により生産費が上昇し、厳しい経営環境となっているため、引き続き、効率的な和牛胚生産技術の確立に取り組み、酪農家と連携した和牛胚移植による和牛子牛生産拡大、畜産クラスター事業の活用による肥育素牛の県内安定確保に向けた繁殖・肥育一貫経営の推進、増頭意欲がある農家への素牛導入や施設整備に対して支援を行います。

○乳用牛については、計画的な更新、暑熱対策の実施、牛群検定事業への支援により、生産性の向上を推進しました。しかし、高齢化など酪農家戸数の減少に歯止めがかからず、また、初妊牛価格の高騰が続いていることから、生産基盤強化のための取組をさらに進める必要があります。

○養豚については、県内飼料製造業者へのエコフィードの推進に関する情報提供、養鶏については、地域の農林水産祭への参画を支援し、地産地消の取組を推進しました。

○県内での飼料用米全体の作付面積が、前年に比べ増加（657ha→836ha）していますが、うち県内流通の作付面積は、飼料用米が172.3ha、稲WCSが261.1haにとどまっています。今後、給与期間の延長等に支援を実施し、県内利用の促進を図る必要があります。

○エコフィードの利用の促進については、県内飼料製造業者にエコフィードの利用に関する調査を実施するとともに、情報提供を行いました。エコフィードは、品質の安定性と安全性、一定量の確保が重要であることから、今後も取組意欲のある事業者に対して適宜対応していきます。

⑤琵琶湖漁業の資源量の回復と養殖業の振興

琵琶湖漁業の漁獲量を回復させるため、効果的な種苗放流や水産有害生物の駆除、産卵繁殖環境の改善などに取り組み、在来魚介類の資源量の増加を図ります。

【評価と今後の課題】

○琵琶湖漁業の漁獲量の増加に向け、アユ、ホンモロコ、ニゴロブナ、ビワマス、セタシジミ等の種苗放流に取り組んでいますが、アユについては、平成28年12月から平成29年4月までの長期に渡り不漁が続きました。その原因究明について、水産試験場と琵琶湖環境科学研究センターが連携し、国立環境研究所琵琶湖分室の助言も得ながら進め、さらにアユの不漁が次のシーズンに繰り返されないよう資源対策も実施しています。

○外来魚の駆除については、水草異常繁茂や気象状況等の影響により、目標として掲げている駆除量を達成できていない状況にあり、外来魚生息量が平成25年を境に増加に転じています。

○このことから、駆除の強化が必要であり、国に対してさらなる支援を要望するとともに、より効率的・効果的な駆除対策の実施に努めます。

○アユをはじめとする在来魚の食害を低減するためのカワウの駆除については、銃器による捕獲により、カワウの生息数は着実に減少しています。しかしながら、営巣地が分散化しており、捕獲・駆除効率が低下していることから、より効率的な捕獲・駆除方法の検討を進める必要があり、今後、「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画検討会」などの場で検討を行います。

○持続的な漁業を実現するため、ニゴロブナとセタシジミに加えて、平成28年度から新たにホンモロコの資源管理型漁業に取り組みました。この取り組みによりニゴロブナやホンモロコの漁獲量が回復傾向にあります。

○養殖業の振興については、ビワマスの三倍体生産および種苗生産の生産工程におけるチェック体制強化、アユについては、養殖業者が自主的に行う水産用医薬品の残留検査に対する支援や養殖場および天然水域における冷水病等の疾病対策、淡水真珠については、良質な真珠を生産できる母貝の作出などに取り組むとともに、生産量の向上のための生産実証事業等を引き続き実施します。

⑥安全・安心な農畜水産物の生産

GAPや農場HACCPなどの管理手法を取り入れた栽培管理や飼養管理を推進し、安全・安心な農畜水産物の生産を推進します。

【評価と今後の課題】

○高度なGAPを推進するため、平成28年10月に「滋賀県GAP推進チーム」を設置し推進体制の整備を行うとともに、国際水準GAPに対応できる指導者の育成のため、JGAP指導員研修を実施しました。今後も、国際水準GAPに対応できる指導者の育成を行うとともに、認証取得に向け必要な指導・助言、情報提供を行います。

○農場HACCPについては、定期的な農家指導を実施し認証に向けた取組を推進しましたが、認証農場の拡大には至りませんでした。引き続き、農場HACCPの有用性を関係者や畜産農家に普及啓発し、取組拡大を図ります。

○滋賀食肉センターでは、HACCP方式を着実に運用し、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な食肉を提供することができました。

○農薬や動物用医薬品等については、農薬販売者への巡回指導や農薬アドバイザー講習会の開催、畜産農家や水産養殖業者に対する適正な流通・使用の啓発・指導を通じて、農畜水産物の安全性確保の取組を推進しました。

○また、家畜伝染病の発生予防対策を進めたことにより、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の重大被害をもたらす伝染病の発生はありませんでした。

⑦ICT等新技術の活用

気象変動等の外的要因、農地間の地力差・動植物の個体間差や技術の習熟度の差などによる品質・収量のバラつきを最小限に抑え、生産の高位安定化とコスト低減を図るため、ICT等新技術の活用を推進します。

【評価と今後の課題】

○農業分野における無人ヘリによる作物生育観測装置のデータ蓄積、畜産分野におけるロボット技術を検討する経営体への計画策定の支援、水産分野におけるICT活用の検討等について生産者や関係事業者への説明・意見交換の実施など、各分野において技術活用を推進しています。

○今後も、生産現場のニーズやコストを勘案し、必要に応じてICT活用の検討・推進を行います。

力強い農業・水産業の確立 (3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状		実績			目 標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31		
ホームページ「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万				71万 (年間)	31
環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1				50	55
「おいしがうれしが」キャンペーン 県内登録店舗数	店舗	1,241	1,388				1,600	41

【評価と今後の課題】

①県産農畜水産物の認知度向上と販路拡大

「しがの農畜水産物マーケティング戦略」や輸出戦略に基づき、国内外に向けて県産農畜水産物の魅力発信と販路拡大を推進します。

【評価と今後の課題】

○滋賀の豊かな食材を特集しインターネット上で重点的に紹介したり、Facebook、cookpadの機能の活用にも取り組み、徐々に認知度が増加しています。しかしながら、アクセス数は、スマホ対応が一部にとどまっているため、伸び悩み傾向にあり、見易さに配慮したスマホ対応を検討する必要があります。

○生産者と宿泊施設等との連携によるメニュー開発や、「琵琶湖八珍」を活用するマニュアルの作成、インバウンドを活用した取組などにより、「おいしがうれしが」キャンペーン登録店舗数や、琵琶湖八珍を活用する事業者、「近江牛」の指定店舗が増加しています。引き続き、商工・観光事業者との連携によるPRを展開していきます。

○輸出については、タイ、ベトナムでのトッププロモーションや、タイでの展示商談会への出展など、情報発信および販路開拓に取り組んでいます。しかし、輸出先における様々な規制や市場状況の情報不足と、生産者等の状況に応じたサポート体制の強化が必要のため、平成29年7月に開設されたジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して、課題に対応したサポートに取り組むとともに、引き続き東南アジアやアメリカ等、品目に応じた有望市場でのプロモーションに取り組む必要があります。

○地理的表示については、6品目の申請に向けて支援を行いました。産地内での生産や品質基準、出荷方法や特性の整理などに時間を要したことから年度内の申請には至りませんでした。引き続き、早期の申請に向けて着実にサポートを行うとともに、新たな支援品目についても、産地としての取組体制や意欲、将来性をふまえ、平成29年度内の申請に向けてサポートを行います。

○県内市場の流通の促進については、第10次滋賀県卸売市場整備計画を作成し、拠点4市場における経営戦略策定の推進について盛り込み、うち1市場において経営戦略の策定が行われました。今後、残り3市場についても、補助事業の活用や情報提供等により支援し、経営戦略の策定を推進していきます。

②環境こだわり農産物の理解促進と付加価値の向上

環境こだわり農産物の認知度向上を図るとともに、販路の拡大や加工食品での利用を促進することで、付加価値の向上を図ります。

【評価と今後の課題】

○京阪神を中心に400店舗以上で環境こだわり米のキャンペーンを実施し、懸賞キャンペーンへには延べ11,260通の応募があるなど、環境こだわり農産物の認知度が高まっています。また、環境こだわり農産物販売コーナー化を支援し、県内3店舗の直売所で、新たにコーナーが設置されました。さらに加工食品については、新たに「みずかがみ」のレトルトパックやチップス等で環境こだわり農産物を使用した商品としてマークを表示されるようになりました。

○引き続き、認知度向上のため継続的かつ効果的なPRを実施するため、生産者の琵琶湖に対する思いや苦勞と環境こだわり農産物を結びつけ発信するとともに、直売所を中心にコーナー設置店舗の拡大と品揃えの充実、加工食品での利用、販売を促進する必要があります。

③「おいしがうれしが」キャンペーンによる地産地消の推進

「おいしがうれしが」キャンペーンの取組拡大により、多様な事業者との連携や交流を進めることで、県産農畜水産物の販路拡大を図るとともに、滋賀の魅力ある地産地消を推進します。

【評価と今後の課題】

○「おいしがうれしが」キャンペーンについては、同業種の組合等を通じた働きかけを活発に行うことにより、推進店の増加につながりました。また、県外においても滋賀県産食材のブランド力向上を図るため推進店の登録を促進し、県外の推進店舗数は179店舗となっています。また、安全で安心な地元食材と医療福祉関係者とのマッチングをテーマとした初めての交流会を実施することができました。

○引き続き、登録業者の県産食材の取扱量および商品数の増加を図るため、登録事業者間の連携を促進する必要があり、登録事業者に対し、キャンペーンの趣旨や県の支援策等について改めて周知を行うとともに、県産食材利用量等に関するアンケートを行い現状把握に努めます。さらに、銀行等がマッチング交流会を企画する等、県が行ってきた支援と重なる取組があるため、民間事業者との共催により実施するほか、新たなテーマで今まで参加したことがない事業者を対象とする交流会を企画する必要があります。

○子どもたちへの食育については、生産組織等に対し個別に事業説明を行う等により、H27年度に比べ8校多く出前授業を実施することができ、引き続き、推進していきます。

○平成29年度からは、市町や民間団体等が各地で行う食育体験等の取組を支援するとともに、県域で事例報告や情報交換等を行うことにより、地産地消を核とした食育を推進していきます。

力強い農業・水産業の確立 (4)担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状					目 標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31		
滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数	地区	20	28				40	40
農地集積を目的としたほ場整備（面整備）に新たに着手する面積	ha	—	—				213	0
保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を策定する土地改良区数	土地改良区	—	2				17	12
コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積	ha	72.7	72.7				80.1	0

【評価と今後の課題】

①農業水利施設のアセットマネジメントの推進

農業水利施設の効率的かつ計画的な保全更新対策を推進し、安定的な農業用水の供給を図るとともに、農業者の負担軽減に努め、本県水田農業の持続的な発展を支えます。

【評価と今後の課題】

○「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づき農業水利施設の保全更新対策を進めるとともに、今後10年間（平成29年度～平成38年度）の同中長期計画の見直しを実施しました。
 ○また、3～5年周期で行う農業水利施設の定期診断を予定数実施するとともに、施設や機能診断の情報などを一元管理するデータベースに県下351施設の情報を入力し、関係者間での情報共有を図るシステムの構築を進めました。
 ○引き続き、中長期計画に基づき効率的かつ計画的な保全更新対策を進めるとともに、平成29年度からは、大規模災害に備え農業生産への被害を最小限にいとめるために、基幹的な農業水利施設を管理する土地改良区における防災・減災計画策定を支援していきます。

②農地の利用条件の整備

農作業の省力化や水田の汎用化に向けた農地や水路の整備補修を行うことで、担い手への農地の利用集積と効率的な農業経営を支えます。

【評価と今後の課題】

○平成28年度に農地集積を目的としたほ場整備に着手した地区はありませんでしたが、平成29年度に2地区（約61ha）が新たに面整備に着手しています。
 ○平成28年度末時点で、ほ場整備事業を実施している9地区において、456haが集積がされており、農地の基盤整備と併せて実施する担い手への農地の利用集積が進んでいます。
 ○今後も、基盤整備と併せて、高収益作物の導入や生産コストの低減、農地の利用集積が見込まれる地区を優先的に実施していきます。

③水田農業を守る農業水利施設の適正管理

土地改良区の運営基盤の強化を図るとともに、多様化する水田農業に的確に対応する施設管理や合理的な水利用を進めます。

【評価と今後の課題】

○農業水利施設の保全更新対策を契機として、新たに2つの土地改良区が施設の維持管理計画を更新しました。
 ○また、農業構造の変化に対応した施設管理を行うための「土地改良区運営指針」を県で作成するとともに、各地域で細やかな説明を実施した結果、113の土地改良区において「土地改良区体制強化計画」が策定されました。
 ○さらに、施設の診断や簡易補修の研修会を実施し、施設管理者の技術向上を図るとともに、関係機関が一堂に会して水利施設の適正管理についての課題抽出と改善策の検討が行われるなど、合理的な水利用の推進が図られました。
 ○今後も引き続き、滋賀県土地改良事業団体連合会などと連携しながら、関係土地改良区の運営基盤の強化を図っていきます。

④在来魚介類の産卵繁殖場などの整備・保全

湖辺の水ヨシ帯や湖底の砂地の造成などにより、湖辺の開発などで失われた在来魚介類の産卵繁殖場や生息場の回復を図ります。

【評価と今後の課題】

○ヨシ帯の造成については、現地の調整により着工が遅れましたが、平成29年1月より着手しており、目標量は造成できる見込みです。また、セタジミやホンモロコの生息場を回復させるための砂地の造成については、順調に進捗しています。
 ○造成したヨシ帯におけるニゴロフナなどの産卵数は、平均で1ヘクタールあたり約4億粒であり、事業計画の1億粒を上回っています。また、ホンモロコについては、南湖に放流されたものが北湖で採捕され、また、南湖でもホンモロコの産卵が確認されなど、事業の成果が現れ始めています。
 ○さらに、水田から放流されたニゴロのフナの稚魚は、放流された水田水路へ産卵回帰することが示唆されるなど、ニゴロフナの再生産助長技術の開発や、ホンモロコの産卵場所の地形等の特性調査を行いました。
 ○今後も引き続き、効果的な在来魚介類の産卵繁殖場や生息場の整備を進めていきます。

2. 誰が暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興 (1) 多様な主体による農地等の維持保全

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状		実績			目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32	
「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数（再掲）	集落	—	246				800 (H28～32 の累計)	31
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）	ha	35,276	36,035				38,600	23
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）	ha	1,575	1,691				1,895	36
ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	36	76				140	38
農振農用地区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）	ha	369	360				300	13

【評価と今後の課題】

①「地域農業戦略指針」に基づく魅力ある農村の創出

集落の話し合いに基づいて、担い手をはじめ、集落の農業者と住民が互いに支え合い、地域農業の持続・発展と「農」による地域再生を目指す活動が実践されるよう支援します。

【評価と今後の課題】

○「地域農業戦略指針」の推進を通じて、各市町単位に設置している県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、各集落の役員等へ働きかけを行いました。
 ○また、集落等での話し合いに専門家を派遣するとともに、集落での合意に基づき、その実現に向けて各農業農村振興事務所農産普及課の普及計画に取り上げて支援を行いました。
 ○この取組を通じて、女性の地域づくりへの参画、棚田ボランティアの実践や試行、郷土食の継承を目的とした先進地視察など集落の活性化に向けた取組事例が増加しています。引き続き、JAおよび市町等と連携を図り、継続した取組が実施できるよう支援を行います。

②地域ぐるみの取組による農地や水路・農道、農村環境の保全

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農家、土地持ち非農家、地域住民が協力して行う地域の共同活動を支援し、水路や農道等の地域資源の適切な保全管理を推進します。

【評価と今後の課題】

○農地や農業用施設を共同で維持保全している面積は、市町と共同して普及を行い、新たに18集落が取り組むなど面積が増加しています。
 ○しかし、高齢化等の理由により、一つの集落だけでは保全管理が困難となってきた地域もあり、集落間の連携など組織の広域化による取組面積の拡大が必要です。そのため、「滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会」による広域化に関する研修会の開催など努めた結果、平成29年度に東近江市で148組織をまとめた広域組織が設立されることとなりました。また、7つの広域組織で活動を維持することができました。今後も、各市町で地域の実情に応じた広域化が進むよう、普及啓発に努めていきます。
 ○さらに、活動組織に対する技術的支援として、引き続き、集落での話し合いによる地域資源保全管理構想の策定支援や研修会の開催、県ホームページ、課facebook、情報誌の発行等による情報発信に努めていきます。

③中山間地域をはじめとする農村地域の生産活動の維持

農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動等の継続ができるよう地域の取組を支援します。

【評価と今後の課題】

○農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金の交付面積が増加しました。
 ○しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足等により本制度の5年間の活動継続に不安を抱え、取組を躊躇する集落もあります。事務負担や心理的負担が軽減される効果が期待される国の運用改善の適用が受けられるよう、組織の広域化や集落戦略の作成に向けた働きかけを重点的に実施しました。その結果、3市10協定で集落戦略が作成されました。引き続き、市町と連携し、説明会の開催等により推進を図ります。
 ○また、チラシや県ホームページを活用した棚田ボランティアの募集支援や、企業や個人から寄附金を募る棚田トラスト制度による支援など、都市農村交流や多様な団体との連携による農村地域の活性化について、引き続き支援を行います。

④農村・漁村地域の防災・減災対策の推進

地域住民の暮らしの安全と快適な生活環境を確保するため、ソフト・ハードの両面から農業用ダム、ため池、農道橋、排水機場等の整備を促進します。

【評価と今後の課題】

○ソフト面においては、大規模な災害によって、ため池の決壊等の恐れがある地域では、ハザードマップ作成を通じて、ため池が決壊した場合に迅速かつ安全に避難するための体制整備や避難場所の確保などに地域一丸となって取り組まれ、防災意識が高まりました。

○今後は、ハザードマップを活用した防災減災の取組だけでなく、ため池の日常的な維持管理活動（農村まるごと保全活動等）との連携により、行政、施設管理者、農業者、地域住民等の関係者の共通認識のもと地域の財産として将来にわたりため池を良好に保全していく必要があります。

○一方、ハード面においては、橋梁耐震化工事を3地区、ため池の耐震対策工事を3地区で実施しており、引き続き、重要度の高いものから順次対策を実施し大規模な地震発生に備えます。

⑤鳥獣害のない集落づくり

地域の被害状況に応じて、集落が一体となって被害防止策に取り組めるよう、「集落ぐるみによる鳥獣害対策」を推進します。

【評価と今後の課題】

○集落ぐるみによる被害対策の推進のため、各地域にて獣害対策集落リーダー養成講座の開催や、県域で獣害対策アドバイザー育成研修会を開催し、平成28年度末までに449集落で取組が行われています。

○これまでの獣害対策の取組により、県域での野生獣による農作物被害は減少してきています。（H22 439百万円→H28 116百万円）

○しかしながら、これらにより獣害対策に取り組む、被害が出なくなった集落がある一方、新たな集落で被害の発生が見られ、獣害発生集落数は必ずしも減少していない状況です。特にニホンジカの生息数は適正頭数を大きく上回っており、また移動する鳥獣が対象であるため、引き続き継続的・広域的な取組が必要です。

⑥耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進

担い手対策や農地集積対策、条件不利地対策や鳥獣害対策等を通じて、耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進を図ります。

【評価と今後の課題】

○「地域農業戦略指針」に基づく集落の話し合い等を通じた担い手対策や農地集積対策などの取組や、耕作放棄地解消対策事業による再生利用活動の推進により、農振農用地区域内の荒廃農地面積が9haの減少となりました。

○しかしながら、政府のコメ政策の見直しによる、耕作意欲の減退や担い手の高齢化等に伴い、離農が進むことも懸念され、今後、更なる荒廃農地の発生が心配されます。

○耕作放棄地対策については、発生防止に力を入れていくことが重要であることから、引き続き農政全体の取組により、その解消を図っていきます。

2. 誰もが豊かになれる活力ある農村・漁村の振興 (2) 農村・漁村の持つ地域資源の活用

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状		実績			目 標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31		
「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認	承認	—	準備会 設立				承認	目標達成 に向けて 着手
県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794				47,000	0以下

【評価と今後の課題】

①多様な交流活動の促進による魅力ある地域づくり

地域資源を活用して都市と農村との交流を進め、移住・定住につながるきっかけづくりを行うとともに、地域における生産者と消費者との多様な交流活動や、観光、交通など他分野との連携により、農村・漁村の魅力ある地域づくりを進めます。

【評価と今後の課題】

○農村地域での観光客受入に関する研修会を7回開催した結果、観光客の受入に前向きな集落が出てきたり、新たな地域から受入に関する相談があるなど、機運の高まりに繋がっています。
 ○また、農家民宿魅力向上研修会、地域連携魅力向上セミナーを開催したところ、農家民宿開業に向けた手続きを開始される方が増加するなど、農家民宿開業や観光連携に関する気運の醸成に繋がっています。
 ○今後は、食のおもてなしや体験メニューの充実などにより、県内外の都市住民が滋賀ならではの農村の魅力に触れられる機会の充実を図る必要があり、国の農泊推進の動きとも連動させながら、滋賀県における農村地域への観光客受入の機運を高め、都市農村交流を推進していく必要があります。
 ○一方、都市農村交流活動団体等へ聞き取り調査を行ったところ、広報やPRが十分できていないことが明らかとなったため、活動12団体のPR資料をモデル的に作成しました。今後は、より多くの団体のPR資料を作成し、観光交流局や(公社)びわこビジターズビューローなどと連携することで農村地域を滋賀県の観光コンテンツの一つとしてPRしていきます。

②農村・漁村の新たな価値の創出

農村・漁村のさまざまな地域資源を活用し、地域の6次産業化を進めるとともに、豊かな資源を活用してエネルギーの地産地消を促進します。さらに、「世界農業遺産」認定を目指す取組の促進を通じて、県産農畜水産物の付加価値の向上を図ります。

【評価と今後の課題】

○「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等の協力を得ながら、申請主体となる「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」の設立準備会を平成28年9月に立ち上げました。また、この取組を県民運動として盛り上げるため、準備会への個人や企業、研究機関など多様な主体の参画の呼びかけをはじめ、準備会員へのメールマガジン送付や計2回のシンポジウム開催、Facebookによる情報発信、啓発グッズの製作、県内で開催される各種イベントなどでのPRや大学等への出前授業に取り組みました。引き続き、様々な機会やツールを活用して情報を発信し、県民への周知を図るとともに、県産農畜産物の高付加価値化や観光資源としての活用につなげていきます。
 ○県内の河川漁場を訪れる遊漁者数については、H28は余呉湖において大雪が降った2月中旬以降、ワカサギが釣れなくなったことにより遊漁者が減少した。また、アユ遊漁者数も伸び悩みの状況のため、引き続き、川の魅力を伝える事業を進めて遊漁者数の増加を図ります。
 ○河川漁場を地域資源として活用するため、遊漁者アンケートを実施して遊漁者のニーズを把握し、魅力ある漁場づくりマニュアルを作成しました。また、河川漁場に放流する種苗の経費補助を行うとともに、河川の清掃等に取り組む地元組織の支援を行いました。さらに遊漁者を増やす取組として、釣り教室を開催しました。今後も引き続き実施するとともに、釣りガイドの配置増加に努めていく必要があります。
 ○身近な農業用水を活用したエネルギー利用については、湖北地区において小水力発電発電施設(1カ所)を整備しました。今後も、小水力発電施設の整備や、施設を活用した環境学習やCO2の排出抑制による地球温暖化対策など自然エネルギーを「地産地消」する取組の普及推進を図ります。

③都市的地域の特性を生かした農業の振興

市街地やその周辺の農地の活用により、生産現場と消費者が近い地の利を生かした農業を進めます。

【評価と今後の課題】

○都市農業振興に関して、実態把握の一つとして、市街化区域内に農地がある市町を対象に市街化区域内農地向け施策・事業の実施状況や都市農業振興のための重要施策、農地保全の考え方等についてアンケート調査を実施しました。
 ○アンケート結果では、都市農業振興に前向きな考えの市町は少ない一方で、その必要性を持っている市があるなど、市町の都市農業の実情に応じた結果となりました。
 ○今後は、市町のアンケート結果に加え、生産者・県民の実態把握結果も踏まえて、本県都市農業の現状と課題を整理したうえで、地方計画策定に着手していく必要があります。

3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

【成果指標の進捗状況】

指標	単位	策定時現状		実績			目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31		
環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45				50以上	44
魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37				60	26
流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	16,159	17,276				17,860	66
外来魚生息量（再掲）	トン	916 (H25)	1,240 (H27)				600	0以下
カワウ生息数（再掲）	羽	8,429	7,767				4,000	15

【評価と今後の課題】

①環境こだわり農業の更なる推進

より安全で安心な農産物を供給するとともに、環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、本県農業の健全な発展と琵琶湖等の環境保全に資するため、環境こだわり農産物の生産拡大や新技術の開発・普及、農業排水対策や堆肥利用の促進などに取り組み、環境こだわり農業を更に推進します。

【評価と今後の課題】

○環境保全型農業直接支払交付金による支援や全量環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等により、環境こだわり米の作付面積割合が増加しました。今後は、農業者が安心して環境こだわり農業に取り組めるように、国が必要額を措置されるよう強く要請しながら引き続き交付金による支援を行うとともに、全国のトップランナーとして環境こだわり農業の深化に向けて、有機農業等の推進方策の検討を進めます。また、稲わらと堆肥の交換などさらなる耕畜連携による堆肥利用を推進していきます。

○流域単位での農業排水対策として、施設のアセットマネジメントに併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入などを推進しています。また、水質保全池の世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による適正管理や、農業排水を循環利用する施設の設置など、今後も節水型、循環型水利用対策の取り組みを推進していきます。

○地球温暖化防止に効果の高い農業の推進について、「滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画」を策定しました。今後は、計画に基づく対策を進めていきます。

②琵琶湖や水田等の生物多様性の保全

魚のゆりかご水田の面積拡大や水産有害生物の駆除、琵琶湖固有種の生息環境の改善などに取り組み、琵琶湖や水田等の生物多様性を保全します。

【評価と今後の課題】

○農村まるごと保全向上対策の活動組織を対象とした啓発や、地域の小学生を対象にした出前授業等により、「豊かな生きものを育む水田」に新たに取組む組織数が拡大しました。

○また、新たに「魚のゆりかご水田米」の認証取得が1組織増え、さらに平成29年度の認証取得に向けてさらに2組織が取り組むなど、活発化してきています。今後は、中流域での取組拡大に向けて、さらなる普及啓発が必要です。

○平成28年7月に活動組織や学識者等で構成する「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」を設立しました。水田等の生物多様性保全の取組をより一層拡大するため、今後、協議会の活動を活性化していきます。

○琵琶湖固有種の生息環境改善については、ホンモロコヤニゴロブナ等の種苗放流や外来魚駆除、カワウの駆除、また、水草の根こそぎ除去等に取り組みましたが、琵琶湖の漁業環境は依然として厳しい状況であるため、継続的に取り組んでいくことが必要です。

③琵琶湖環境研究推進機構による研究と成果の活用

琵琶湖環境に係る複雑な課題に対し、調査研究から施策の立案まで総合的に取り組む中で、まずは漁獲量の減少要因を解明するとともに、漁獲量の回復を目指します。

【評価と今後の課題】

○琵琶湖食物網の年代別数理モデル解析の結果、動物プランクトンは1980年代から2000年代にかけて現存量が2倍に増加したが、現存量あたりの生産量は4分の1に減少したと推定され、基礎生産構造の変化や魚介類の減少にともなう湖内の物質循環縮小の可能性を指摘しました。

○上記の変化の原因を解明するためには、餌生物と魚介類資源の変動の詳細な関係や外来魚駆除等の施策がこれらに及ぼす効果のモニタリングを継続、強化する必要があります。今後は、現段階での研究結果を踏まえて、平成30年度予算に反映できるよう施策を検討していきます。

④資源活用により環境保全に貢献する畜産業の推進

水田を飼料生産のための場として活用することにより、水田としての機能維持や環境負荷軽減に貢献する環境保全型の畜産を推進します。

【評価と今後の課題】

○県内での飼料用米全体の作付面積が、前年に比べ増加(657ha→836ha)していますが、うち県内流通の作付面積は、飼料用米が172.3ha、稲WCSが261.1haにとどまっています。今後、給与期間の延長等に支援を実施し、県内利用の促進を図る必要があります。

○飼料用の稲わらの収集については、県事業による収集支援や畜産農家での利用推進を図った結果、前年度より収集面積が156ha拡大しました。水稻収穫後の降雨等により収集できなかった事例もあったことから、今後は作業の効率化を推進する必要があります。

○エコフィードの利用の促進については、県内飼料製造業者にエコフィードの利用に関する調査を実施するとともに、情報提供を行いました。エコフィードは、品質の安定性と安全性、一定量の確保が重要であることから、今後も取組意欲のある事業者に対して適宜対応していきます。

4 他分野との連携施策の推進

【評価と今後の課題】

本県農業・水産業の目指す姿を実現するために、農政水産分野の施策だけでなく、商工・観光、教育、森林・林業、環境など他分野と連携を深め、効果的に施策を推進します

1 商工・観光

【評価と今後の課題】

○農政水産部・商工観光労働部連携推進会議の開催を通じて、既存事業により連携推進を図るとともに、首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業、農林水産業新ビジネス創造支援事業など新たに5事業を構築しました。
○構築した事業の実施により、農畜水産業者と商工・観光分野の事業者とのネットワーク構築を推進するとともに、今後も連携推進会議を通じて新たな事業を構築していきます。
○農村地域での観光客受入に関する研修会を7回開催した結果、観光客の受入に前向きな集落が出てきたり、新たな地域から受入に関する相談があるなど、機運の高まりに繋がっています。引き続き、滋賀県における農村地域への観光客受入の機運を高め、農村観光を推進していく必要があります。

2 教育

【評価と今後の課題】

○将来の担い手づくりについては、小学生自らが農産物を「育て」、「収穫し」、「食べる」という一貫した「たんぼのこ体験事業」の実施や、水産課職員が学校の授業や公民館の活動に出向き、琵琶湖の漁業や環境、食文化等についての出前講座を実施しました。引き続きこれら取組を継続し、農業体験を通じた食育や琵琶湖産魚介類を食べる食文化の継承に繋げていきます。
○今後も、新たな人材の確保に向けて、中・高・大学生を対象とした各種農業体験の実施や、就農青年との交流会、インターンシップの実施、就農相談、就業フェア、農業法人等へのマッチングなど切れ目のない対策を講じていきます。

3 森林・林業

【評価と今後の課題】

○木質バイオマスボイラーの導入により、木質バイオマスの熱利用による農産物の生産が行われています。引き続き、木質バイオマスの有効活用を図るため、未利用材の利用を推進します。
○間伐等の森林整備により、農業用水の水源確保や漁場環境の改善に資する水源涵養機能等の公益的機能の維持増進が図られています。木材価格の低迷など林業は依然として厳しい状況に置かれていますが、施策の低コスト化を図りつつ計画的な森林整備を推進していきます。

4 環境

【評価と今後の課題】

○県鳥獣被害対策本部のメンバーである自然環境保全課と水産課が連携して、植生保護のためのカワウ捕獲と漁業被害軽減のためのカワウ捕獲事業を分担して実施しています。今後も、より効率的な捕獲・駆除方法の検討が必要なため、対策本部が設置する「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画検討会」などの場で検討を行います。
○琵琶湖南湖における水草対策を効果的に進めるため、腐敗臭対策や航路確保など県民の暮らしを守るための水草除去については琵琶湖環境部と土木交通部が、生態系保全のための水草除去については琵琶湖環境部が、漁業再生のための水草除去については農政水産部が、それぞれ分担して実施し、引き続き事業に取り組みます。
○滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画を策定し、温暖化への適応策を取りまとめました。平成32年度を目標とし、米1等比率、温暖化に対応した水稻新品種の開発・園芸品目の安定栽培技術の開発、経産牛1頭当たりの年間搾乳量といった評価指標を設定し、今後は、これら目標達成に向け、温暖化適応策を実施していきます。

5 福祉・医療

【評価と今後の課題】

○農福連携については、農政局や他府県で開催されたシンポジウム等への参加、先進地域で活躍する外部講師を招いての研修会を実施するなど情報収集に努めました。今後は、農業者と福祉作業所等とのマッチング体制づくりや普及啓発を推進していきます。
○医食農連携の取組については、病院事業庁主催の全県型健康創生プロジェクト推進チームの一員として参画し、内容の検討を始めました。今後は、推進チームの検討へ参画し、医食農連携の具体策の推進を目指していく必要があります。

6 防災等

【評価と今後の課題】

○社会インフラの戦略的維持管理のため、農業水利施設、ため池、農道(橋梁)、地すべり防止施設、集落排水施設の長寿命化計画の策定に向け施設調査などの取組を進めています。平成29年3月には、農業水利施設の長寿命化計画として、「農業水利施設アセットマネジメント中長期計画(第2期計画)」を取りまとめるなど、農業水利施設の保全更新対策を進めています。
○高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等家畜防疫に係る危機管理については、県域および地域における研修会、危機管理担当者会議等を開催し、危機管理体制の充実を図りました。また、国内における家きん、野鳥での高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、県対策会議幹事会を開催するなど、関係機関等との対応確認や情報共有を随時実施しました。引き続き、関係機関・団体等と連携し、危機管理体制の充実強化を図る必要があります。